

正誤表

頁	編・章・項	誤	正
51	2. 2. 1	表2.2.1-2 暫定水質基準の 3. 設計値 生物処理の場合は、生物化学的酸素要求量(BOD)を20mg/L以下とすること。ただし、個別循環においては、水量、水質の変動が激しいため、15mg/L以下とすること。また、膜処理の場合は、化学的酸素要求量(COD)を30mg/L以下とすること。	3. 設計値の全文削除
51	2. 2. 1	表2.2.1-2 暫定水質基準の <u>4. その他</u>	表2.2.1-2 暫定水質基準の <u>3. その他</u>